

## ○九州女子大学大学院人間科学研究科履修規程

令和6年学園規程第1号

施行：令和6年4月1日

### 第1章 総則

(九州女子大学大学院学則との関係)

**第1条** 人間科学研究科（以下「研究科」という。）の授業科目履修については、九州女子大学大学院学則（令和6年学園規則第1号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この履修規程による。

(研究科の専攻)

**第2条** 研究科に次の専攻及び領域を置く。

修士課程

専攻	人間科学専攻
領域	日本語・日本文学領域 臨床心理領域

### 第2章 授業科目及び履修方法

(授業科目)

**第3条** 研究科の授業科目、単位数及び履修年次の配当については、別表1のとおりとする。

(授業科目の種類)

**第4条** 授業科目の種類は、必修科目及び選択科目とする。

(修士課程修了に必要な単位数)

**第5条** 研究科における修士課程修了に必要な単位数は30単位以上とする。

(授業及び研究指導)

**第6条** 研究科の履修は、授業科目の授業及び修士論文の作成等に対する研究指導教員（以下「指導教員」という。）の指導によって行う。

2 学生は、履修する授業科目の授業の選択及び修士論文の作成に当たっては、指導教員の指導を受け、指定の期日までに所定の履修申告をしなければならない。

(学部の授業科目の履修)

**第7条** 学部の授業科目の履修は、研究科委員会が教育上有益と認めるときに限り、

学長がこれを許可する。

(他の大学院の授業科目の履修)

**第8条** 他の大学院における授業科目の履修は、研究科委員会において教育上有益と認めるときに限り、学長がこれを許可する。

2 前項の規定により学生が修得した単位は、10単位を超えない範囲で課程の修了に必要な単位に算入することができる。

(他の大学院等における研究指導)

**第9条** 他の大学院又は研究所等における研究指導は、研究科委員会において教育上有益と認めるときに限り、学長がこれを許可する。ただし、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(授業科目の単位算定の基準)

**第10条** 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義及び演習については、15時間の授業と30時間の自修をもって1単位とする。ただし、1時限(90分)を2時間として計算する。

2 前項の規定にかかわらず、「修了研究Ⅰ」及び「修了研究Ⅱ」については、その学修の成果を評価するものとし、所定の単位を与える。

(授業時間割)

**第11条** 開講する授業科目と授業計画及び授業時間割は、学年始めに提示する。

2 授業科目の一部については、年度によって開講しないことがある。

(単位の認定)

**第12条** 授業科目の単位認定は、当該授業科目担当教育職員が平素の研究状況、授業期間中の評価及び試験(追試験、再試験を含む)等を総合的に判断して評価し、合格した者には、その授業科目の所定の単位が与えられる。

2 学納金を滞納している者は、単位認定を受けることはできない。

3 単位認定された科目は、取り消すことはできない。

4 単位認定及び成績評価については、年度末に確定する。原則としてそれ以降の変更は行わないものとする。

(成績の評価)

**第13条** 履修科目の単位認定における成績の評価は、秀、優、良、可、不可とし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。

2 前項の評価は次の基準による。

(1) 秀 100点～90点

- (2) 優 89点～80点
  - (3) 良 79点～70点
  - (4) 可 69点～60点
  - (5) 不可 59点以下
- (試験)

**第14条** 試験は授業期間中の試験、追試験、再試験とする。

- 2 授業科目担当教員の判断により、学期内に小試験、臨時試験を行うことができる。
  - 3 課題レポート、口頭発表、制作作品等をもって試験に替えることができる。
- (受験資格)

**第15条** 次の各号のいずれかに該当する者は、全部又は当該科目について、受験することができない。

- (1) 試験を受けようとする授業科目をその年度において履修登録をしていない者
- (2) 既に修得した授業科目を再び受験しようとする者（当該科目）
- (3) 授業料その他学納金を滞納している者（全科目）ただし、納入延期を認められた者は、仮に受験を認める。
- (4) 授業科目の受講回数が開講回数の3分の2に満たない者（当該科目）
- (5) 受験中に学生証又は仮学生証を持参していない者（当該科目）
- (6) 試験開始後20分以上遅刻した者（当該科目）
- (7) 追・再試験に際して、追再試受験料納付書の領収書を持参していない者あるいはレポートの場合に領収書のコピーを添付していない者（当該科目）

(受験上の注意)

**第16条** 試験場においては、次の諸注意に従わなければならない。

- (1) 試験場には、学生証又は仮学生証を携行しなければならない。
- (2) 試験中、監督の指示に従わなければならない。
- (3) 答案用紙は、たとえその試験を放棄する場合でも必ず提出しなければならない。
- (4) その他、受験上の注意事項は、別に定める。

(試験の不正行為)

**第17条** 試験において不正行為があった者は、当該期の全科目の単位を無効とする。

- 2 特に悪質であった者に対しては、大学院学則第47条により処分する。

(追試験)

**第18条** 授業期間中の試験の公欠（以下「特別公欠」という。）及び病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることができなかった者が、その旨願い出た場合

は、当該科目の追試験を行う。

- 2 追試験を受けようとする者は、その理由を証明する診断書又は適当な書類を添付した追試験受験料納付書に追試験料を添えて提出しなければならない。
- 3 追試験料については、別に定める。ただし、特別公欠者の追試験料は免除する。
- 4 追試験は、期日を定めて1回限り行う。
- 5 追試験受験料納付書の領収書は受験の際に提示すること。また、レポートの場合は、領収書のコピーを添付して提出すること。
- 6 追試験の評価は次のとおりとする。
  - (1) 特別公欠者の評価点は、試験の得点の100%とする。
  - (2) 病欠者等の評価点は、試験の得点の80%とする。(再試験)

**第19条** 授業期間中の評価で不合格の授業科目があった者及び追試験の受験要件に該当しない理由で受験しなかった者については、担当教員の判断により、当該科目の再試験を行う場合がある。

- 2 再試験の実施の有無については、シラバス及び授業中の担当教員からの指示による。
- 3 再試験を受けようとする者は、再試験受験料納付書に再試験料を添えて提出しなければならない。
- 4 再試験料については、別に定める。
- 5 再試験は、期日を定めて1回限り行う。
- 6 再試験受験料納付書の領収書は受験の際に提示すること。また、レポートの場合は、領収書のコピーを添付して提出すること。
- 7 再試験の評価は試験の得点の80%とし、評価点は最高60点とする。  
(修士論文及び最終試験の評価)

**第20条** 修士論文の審査及び最終試験の成績評価は、合格及び不合格をもって表示するものとする。

(再審査及び再試験)

**第21条** 修士論文の審査及び最終試験が不合格になった者は、研究科委員会の承認を得て、再審査及び再試験を受けることができる。

(修了見込証明書)

**第22条** 修士課程の修了見込証明書は、研究科に1年以上在学し、所定の単位を得し、かつ、指導教員の指導研究を受けている者について、これを発行する。

(教職課程)

**第23条** 中学校教諭一種免許状（国語）又は高等学校教諭一種免許状（国語）取得者がそれぞれの専修免許状を取得しようとする場合は、教育職員免許法施行規則に基づく「教科及び教科の指導法に関する科目」に対応した授業科目を24単位以上修得しなければならない。

**附 則**

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

**附 則**

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

**附 則**

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

別表1 人間科学研究科人間科学専攻年次配当表

区分	授業科目	科目の種類及び単位数		授業形態	毎週授業時間数				摘要	
		必修	選択		1年		2年			
					前期	後期	前期	後期		
共通科目	人間科学基礎特論	2		講義	2					
専門教育科目	日本語・日本文学研究分野	日本古代文学特論Ⅰ※		2	講義	2				授業科目名の末尾に「※」がある授業科目のうち、6単位以上修得すること。
		日本古代文学特論Ⅱ		2	講義		2			
		日本古代文学演習		2	演習			2		
		日本中近世文学特論Ⅰ※		2	講義	2				
		日本中近世文学特論Ⅱ		2	講義		2			
		日本中近世文学演習		2	演習			2		
		日本近代文学特論Ⅰ※		2	講義	2				
		日本近代文学特論Ⅱ		2	講義		2			
		日本近代文学演習		2	演習			2		
		日本語学特論Ⅰ※		2	講義	2				
		日本語学特論Ⅱ		2	講義		2			
		日本語学演習		2	演習			2		
		漢文学特論Ⅰ		2	講義	2				
		漢文学特論Ⅱ		2	講義		2			
	漢文学演習		2	演習			2			
	中国書道史特論		2	講義		2				
	臨床心理研究分野	保健医療分野に関する理論と支援の展開		2	講義	2				授業科目名の末尾に「※」がある授業科目のうち、6単位以上修得すること
		福祉分野に関する理論と支援の展開※		2	講義	2				
		教育分野に関する理論と支援の展開※		2	講義	2				
		司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開		2	講義		2			
		産業・労働分野に関する理論と支援の展開		2	講義		2			
		心理的アセスメントに関する理論と実践		2	演習	2				
		心理支援に関する理論と実践		2	演習	2				
		家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅰ（臨床家族心理学特論）※		2	講義	2		(2)		
		家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践Ⅱ（グループ・アプローチ特論）※		2	講義	2		(2)		
		心の健康教育に関する理論と実践		2	講義				2	
		心理実践実習Ⅰ		4	実習		*			
心理実践実習Ⅱ			6	実習				*		
精神医学特論			2	講義		*				
研究演習		2	演習		2					
修了研究	修了研究Ⅰ	2		演習			2			
	修了研究Ⅱ	2		演習				2		